

ブロック内の広域連携にあたっての 検討すべき課題および解決策

【検討の目的】

平成30年3月の災害廃棄物対策指針の改定、北海道庁が平成30年3月に策定した災害廃棄物処理計画との整合性を図るとともに、『ブロック行動計画の改定に向けた検討』を行う

【検討の内容】

- ①平成30年北海道胆振東部地震（以下「胆振東部地震」という。）における災害廃棄物の処理について、被災自治体及び支援にあたった国・北海道庁・民間団体等の対応状況をヒアリングし、課題を整理したうえでブロック行動計画の改善点を整理する。
- ②ブロック内の広域連携にあたっての検討すべき課題を抽出し、ブロック内連携に向け課題の解決策を示す。
- ③北海道地域の特徴である寒冷期の災害対応について、課題を抽出し対応策を示す。

〔 1-1 〕

○ヒアリング先

ヒアリングは、下記の表に示す自治体および民間業者に実施した。

	ヒアリング先	
被災側	厚真町・安平町・むかわ町・日高町	他
支援側	道庁・苫小牧市・産廃協	他

○ヒアリング方法

ヒアリング方法は、下記のとおりである。

- ①現地打合せ
- ②メールおよび電話
- ③シンポジウムへの参加（2019/2/19開催）

災害廃棄物処理に関するシンポジウム

「平成30年北海道胆振東部地震」を振り返り

～処理業界による効率的な支援～

〔 1-2 〕

○ ヒアリング結果(支援自治体向け)

(1) 情報収集および記録

- | | は | い | いいえ |
|-----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 発災後、すぐに職員の安否および参集状況を確認した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 廃棄物処理施設の被災状況を早急に確認した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 廃棄物処理施設の運搬ルートを早急に確認した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ 通信手段は複数使用した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 情報の発信源を記録した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 被災写真は多くの画角および複数倍率で撮影した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

【回答】

参集状況：支援自治体では、地震規模が大きくなりすぐに役所参集した。

施設状況：被災直後に施設の状況確認を行った。

- ・ 苫小牧市の施設は自家発電のため、電気を保てた。
- ・ 民間業者は電気が復旧されず、ゲートが開かないなどの問題が起きた。

通信手段：携帯電話や車両無線を利用した。

情報記録：災害対策本部が設置され、主な情報は本部で記録した。
ホワイトボード等を利用して、情報を共有した

写真撮影：被災した写真は、多く撮影した。

1-5

○ ヒアリング結果(支援自治体向け)

(2) 協力体制の構築

- | | は | い | いいえ |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 広域支援の要請を受けた(自治体：) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ② 担当間の連絡は密に取れた | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ③ 仮置き場を提供した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ④ バキューム車を提供した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 支援自治体内でし尿を処理した | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ 災害廃棄物の運搬車両を提供した。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ 通常ごみの処理について協力した | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

【回答】

広域支援の要請：道庁は災害廃棄物処理計画に従い、広域処理（苫小牧市他や、産廃協日胆支部）の調整を行った。受け入れ基準が地域によって異なるため、各自治体でも事前準備は必要である。

課題①

広域支援の要請：苫小牧市は、厚真・安平のごみを広域で処理していた。
苫小牧市の職員が、むかわ町の仮置き場状況の視察し、道庁と調整を行い被災3町の災害ごみ（可燃物）を受け入れを決定した。

自治体	通常時	被災時
厚真町	苫小牧市	苫小牧市
安平町	苫小牧市	苫小牧市
むかわ町	平取町	平取町・苫小牧市
日高町	平取町	平取町・登別市・岩見沢市

1-6

○ ヒアリング結果(支援自治体向け)

(2) 協力体制の構築

	は	い	いいえ
① 広域支援の要請を受けた(自治体:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 担当間の連絡は密に取れた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 仮置き場を提供した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ バキューム車を提供した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 支援自治体内でし尿を処理した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 災害廃棄物の運搬車両を提供した。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 通常ごみの処理について協力した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

課題②

【回答】

担当間の連携 : 委託業者とは被災して初めて会ったため、関係構築から始まった。
一部自治体では知り合いの廃棄物業者へ相談しながら、速やかに搬出した。

仮置き場の提供 : 原則、自治体内で仮置き場を設置した。

車両の提供 : 応援車両の申請が車検証のみで可能であったため、応援が容易であった。
苫小牧市ではバッカー車を提供した。
産廃協日胆支部が中心になり、近隣の支部から車両および人員を集めた。

し尿の処理 : 自治体内にて通常処理したため、広域処理なし。

1-7

○ ヒアリング結果(支援自治体向け)

(3) 災害廃棄物の受け入れ

	は	い	いいえ
① 可燃物の焼却を受け入れた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 災害廃棄物の受入項目を制限した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 災害廃棄物の量を制限した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 不燃物の処分を受け入れた	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【回答】

・ 苫小牧市 : 47ton/日の可燃ごみを受け入れた。
(平成29年に施設の長寿命化したため、受け入れた体制が整っていた)

・ 災害廃棄物の処理 : 基本的に大きな問題なく対応できた。
災害ごみでは、苫小牧市にある焼却炉の投入口がやや狭く、長物(ビニールハウス)が投入口から入らなかった。よって、産廃協と協力して、細かく切断した(受け入れ基準の把握)。

課題①

<今回の災害ごみの特徴>

焼却炉の平常時の管理基準は、750~950度である。今回の災害ごみを受け入れて、焼却炉の管理基準を上回り1000度以上になったことから、燃えやすいゴミが多かった印象がある。

・ 不燃ごみの処理 : 産廃協日胆支部管内では、処理施設が多く概ねほとんどの廃棄物を処理することができた。

1-8

○ ヒアリング結果(支援自治体向け)

(4) その他

【回答】

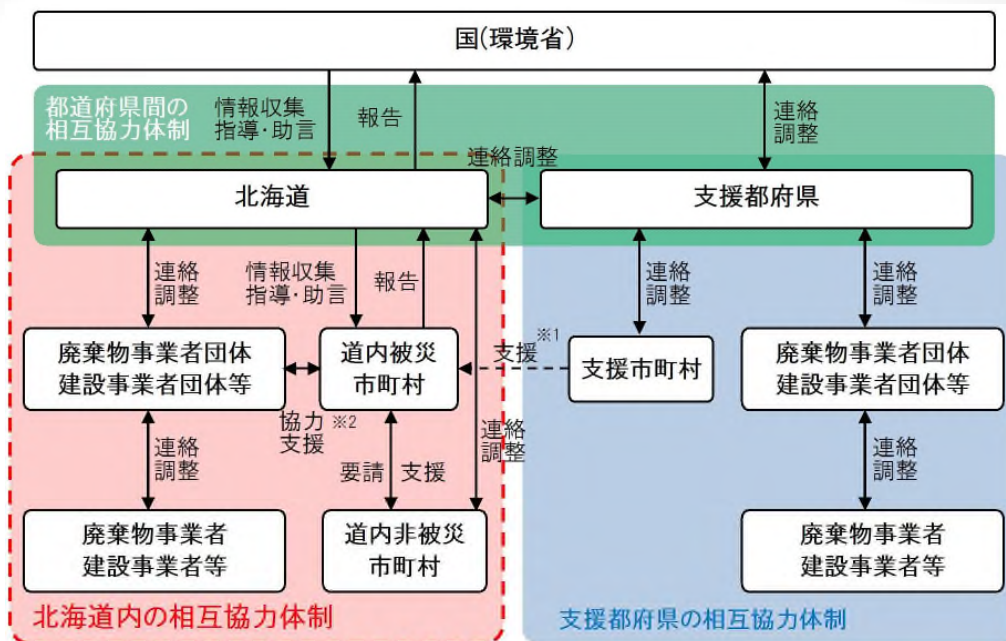
- ・ 平常時のコミュニケーション
平常時から業務委託等で付き合いはあるが、**被災してから初めて会った。**
(関係構築からはじまり、どこまでお願いできるのかを探りながら話をしていた。) 課題②
- ・ 自治体周辺の処理施設・業者の把握
苫小牧市周辺には処理施設が豊富にあり、ほとんどの廃棄物の受け入れが可能であった。
自治体の近くにどんな処理施設や業者があることを把握することが重要。
- ・ ボランティアへの指揮系統
ボランティアの方々によって、被災者の片付けごみは迅速に処理ができた。 課題③
ただし、**ボランティアの方が分別したごみを、再度、業者が処理施設にあった再分別した。**
社会福祉協議会が入っている中で、指揮系統や教育が誰がするのが問題となった。
- ・ 受入基準や物に対する法定な判断
災害前に調べられることはまとめておく必要がある。
(例：住宅床下に入り込んだ泥…泥と水として扱い、廃棄物ではない。
誤情報) 屋内の泥：災害廃棄物 屋外の泥：産業廃棄物)

1-9

○ 課題および対策

課題	対 策
受け入れ基準の把握	<事前準備> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣にある処理施設・業者を把握する ・ 処理施設の受け入れ基準を把握する 非常に重要
日々のコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業者や近隣自治体の災害廃棄物関係者とつながりを持つ (ブロック協議会等での自治体間をつながり) ・ 民間団体等との協定締結 ・ ブロック内関係者の合同訓練およびセミナーの実施
ボランティアへの指揮系統	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体・処理施設の分別方法の周知 (例：ガスボンベの処理) ・ 地域特有の処理困難物への対応

1-10

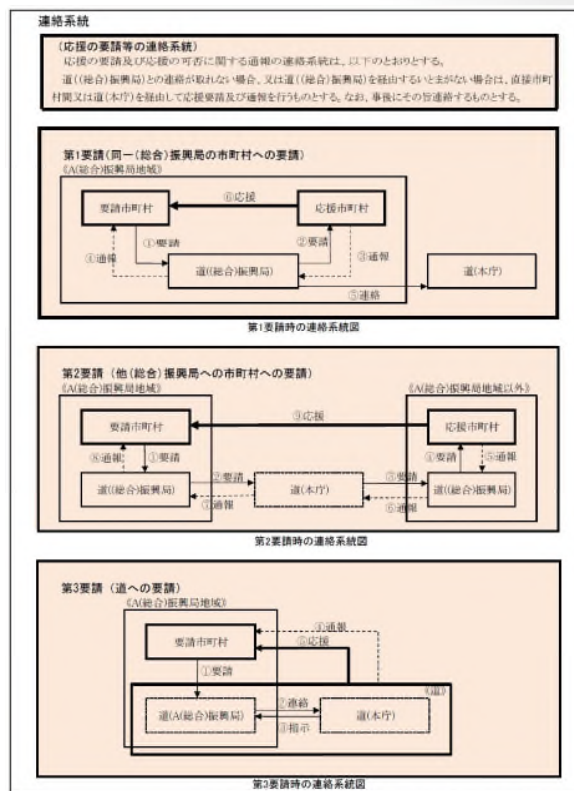


- ※1 政令指定都市間や姉妹都市関係にある市町村間では直接協力・支援が行われる場合がある。
- ※2 協定に基づき直接協力・支援が行われる場合がある。また、廃掃法上の政令市と廃棄物事業者団体は北海道を通さずに連絡調整する場合がある。

災害廃棄物処理に係る広域的な相互協力体制のイメージ

出典：「大規模災害時における北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画（第1版）（平成29年3月 環境省北海道地方環境事務所）」 p.34

災害時は、被災状況により道を通じて他市町村や事業者団体、国（全国）に支援を要請する。また、必要に応じて災害廃棄物の収集運搬・処理における技術的助言等を求めるほか、事務の委託（地方自治法第252条の14）、事務の代替執行（地方自治法第252条の16の2）の依頼、職員の派遣（地方自治法第252条の17）の依頼を行う。



出典：災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定実施様式

道及び市町村相互応援の応援要請等の連絡系統
出典：「北海道災害廃棄物処理計画（平成30年3月 北海道）」